

発表事項

1 支払基金改革の進捗状況

2 行政改革推進会議「社会保障（社会保険診療報酬支払基金の在り方等）チーム」 による中間論点整理

3 役員選任の認可

4 社会保険診療報酬支払基金定款等の一部変更、令和4事業年度の事業計画及び収入
支出予算並びに令和4事業年度の各特別会計の予算、事業計画及び資金計画等の認可

5 令和4年度前期高齢者納付金徴収額及び交付金交付額等の決定状況

6 令和4年2月審査分の審査状況

7 令和4年3月審査分の特別審査委員会審査状況

行政改革推進会議「社会保障（社会保険診療報酬支払基金の在り方等）チーム」

- 政府の行政改革推進会議において、以下の内容が報告されました。

令和4年3月25日 行政改革推進会議（第48回） 資料5より

社会保障（社会保険診療報酬支払基金の在り方等）チームの報告について

- 行政改革推進会議の下、令和3年9月、以下のメンバーにより構成されるチームを設置。

【社会保障（社会保険診療報酬支払基金の在り方等）チーム】

亀井 善太郎 PHP総研主席研究員、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授

佐藤 主光 一橋大学国際・公共政策大学院教授

島田 由香 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社 人事総務本部長

(専門委員)

小野崎 耕平 聖路加国際大学公衆衛生大学院教授・一般社団法人サステナヘルス代表理事

宮田 裕章 慶應義塾大学医学部 教授

- 社会保険診療報酬支払基金（「支払基金」）について、デジタルを活用し国民の保健医療の向上等に資する組織を目指す観点から、「働き方改革の推進（オンライン審査の拡大等による在宅勤務の拡大等）」及び「データヘルスの促進のための体制整備」を中心に議論を行い、同年12月、別添（注：資料No.2）のとおり中間論点整理を取りまとめ。
- これを踏まえ、支払基金及び厚生労働省において、所要の取組を進めていくことを求めるとともに、チームにおいて、引き続き、取組のフォローアップ等を実施。

中間論点整理での主な提言

(1) 働き方改革の推進（オンライン審査の拡大等による在宅勤務の拡大等）

- 職員自らが、診療報酬の適正な審査と迅速な支払を通じ、医療保険制度を支えるとともに、データヘルスの取組を通じ、国民の保健医療の向上や最適な医療に貢献するといった組織の存在意義（purpose）や業務の目的を理解することが必要。
- テレワーク等の働き方改革を進め、職員等がやりがいやウェルビーイングを感じながら、国民の保健医療の向上等に資する重要な業務に取り組むことができ、コロナ禍や自然災害・パンデミックにも対応できる柔軟な組織を目指すべき。
- オンライン審査に必要なシステム基盤の整備や審査委員と職員等との効果的・効率的な連携手法の構築等を行い、オンライン審査を推進するとともに、課題とされているより一層の審査の専門性向上や地域差解消といった審査の質の向上にも取り組むべき。
- 自らの専門性の向上と組織の目的の両立を実現するキャリアパスの提示も含めた人材育成は重要な検討事項であり、今後、いつまでにどのような人材育成を行うのか具体的な教育プランを策定すべき。

(2) データヘルスの促進のための体制整備

- 国民の保健医療の向上や最適な医療への貢献といった目的を達成するため、支払基金自らが業務全体を俯瞰し、様々な関係者と協働しつつ、新たな付加価値を生み出す事業展開を検討・推進すべき。
- これまでになかった業務を新たに切り開くためにも、人材育成が重要であり、データヘルス分野におけるキャリアパスの具体化を進めるべき。

(3) あわせて考慮すべき事項

- 支払基金がデータヘルスの取組を推進するに当たっては、国民の保健医療の向上や最適な医療への貢献に向けて、政府その他データヘルスを取り巻く様々な関係者が環境整備に努めていくことが重要。
- また、国民や保険者等の関係者のニーズに応える新たな付加価値を提供し、その対価等により安定的な運営を目指すことが必要。
- そのため、データヘルスの取組により国民・保険者にどのような裨益があるのかについて、厚生労働省と支払基金が連携しながら説明を行いつつ、新たな付加価値を生み出す事業展開を推進していくことが重要。